

26 会監 第98号
平成26年8月8日

会津若松市長 室井照平様

会津若松市監査委員 松 川 和 夫

会津若松市監査委員 近 藤 信 行

平成25年度会津若松市一般会計歳入歳出決算・
各特別会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成25年度会津若松市一般会計・各特別会計（公営企業会計を除く）歳入歳出決算及びその関係書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

目 次

決算審査意見書	1
1. 審査の対象	1
2. 審査の期間	1
3. 審査の方法	1
4. 審査の結果	1
5. 審査の意見	
(1) 概況	
ア 一般会計	1
イ 特別会計(水道事業会計を除く)	2
(2) 審査結果についての個別意見	
ア 財政収支について	3
イ 財政指標について	4
ウ 市債について	4
エ 債権管理について	5
オ 公金(資金)について	6
カ 内部統制について	7
キ 特別会計について	7
ク まとめ	10
6. 審査の概要	12
7. 一般会計	15
8. 財政分析	23
9. 特別会計	24
国民健康保険特別会計	25
湊町簡易水道事業特別会計	27
西田面簡易水道事業特別会計	28
観光施設事業特別会計	29
下水道事業特別会計	31
地方卸売市場事業特別会計	33
扇町土地区画整理事業特別会計	34
農業集落排水事業特別会計	35
介護保険特別会計	36
個別生活排水事業特別会計	38
三本松地区宅地整備事業特別会計	39
後期高齢者医療特別会計	40

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整している。
- 3 符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」……該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
 - 「0.0」……数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
 - 「△(数値)」……負数
- 4 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決算審査意見書

1. 審査の対象

平成 25 年度会津若松市一般会計歳入歳出決算
平成 25 年度会津若松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成 25 年度会津若松市湊町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
平成 25 年度会津若松市西田面簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
平成 25 年度会津若松市観光施設事業特別会計歳入歳出決算
平成 25 年度会津若松市下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成 25 年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
平成 25 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
平成 25 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
平成 25 年度会津若松市介護保険特別会計歳入歳出決算
平成 25 年度会津若松市個別生活排水事業特別会計歳入歳出決算
平成 25 年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計歳入歳出決算
平成 25 年度会津若松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

平成 26 年 6 月 19 日から平成 26 年 8 月 8 日

3. 審査の方法

審査に付された決算書類が適正であるかどうかを検証するため、その計数について関係諸帳簿及び資料との調査照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否及び予算の執行状況について審査を行った。

4. 審査の結果

審査に付された決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、関係帳簿、証書類等を照合精査した結果、計数は正確であり、予算執行状況についてはおおむね適正に執行されていると認められた。

5. 審査の意見

決算の概況及び審査結果についての個別意見は次のとおりである。

(1) 概況

ア 一般会計

一般会計の収支については、歳入総額 48,709,985,376 円（前年度比 13.9%減）、歳出総額 46,919,882,923 円（前年度比 13.0%減）となり、歳入歳出差引額（形式収支）は 1,790,102,453 円（前年度比 32.0%減）となった。

実質収支は翌年度へ繰り越すべき財源 44,354,938 円を差し引くと 1,745,747,515 円（前年度比 33.4%減）の黒字となり、**単年度収支**は 875,231,847 円の赤字となった。また、財政調整基金を取り崩すことなく 354,417,696 円を積み立て、**実質単年度収支**については、520,814,151 円の赤字となった。

歳入については、前年度と比較すると 7,861,131,513 円の減となっており、これは主として、平成 24 年度に実施した地域給付金事業の終了に伴う県支出金約 90 億 865 万円の減、地方交付税が約 11 億 1045 万円の減となったものの、景気回復等に伴う個人市民税の伸び等による市税約 3 億 1290 万円の増、地域の元気臨時交付金等の国庫支出金が約 6 億 1009 万円の増、及び繰越金が約 12 億 9749 万円の増となったことによるものである。

歳出については、前年度と比較すると 7,020,202,717 円の減となっており、これは主として、地域給付金約 91 億 7112 万円の減によるものの、教育環境の向上及び子育て支援の推進によるこども医療費約 1 億 1959 万円の増、学校施設耐震化事業約 1 億 327 万円の増や基金への積み立てとして減債基金積立金約 11 億 2160 万円の増、地域の元気臨時交付金基金積立金約 5 億 6099 万円の増、財政調整基金積立金約 3 億 3369 万円の増となったものである。

一般会計決算収支の状況

(単位:円・%)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	前年度比較	
			増減額	増減率
歳入決算額 (A)	48,709,985,376	56,571,116,889	△7,861,131,513	△13.9
歳出決算額 (B)	46,919,882,923	53,940,085,640	△7,020,202,717	△13.0
形式収支 (C)=(A)-(B)	1,790,102,453	2,631,031,249	△840,928,796	△32.0
翌年へ繰り越すべき財源 (D)	44,354,938	10,051,887	34,303,051	341.3
実質収支 (E)=(C)-(D)	1,745,747,515	2,620,979,362	△875,231,847	△33.4
単年度収支	△875,231,847	1,342,137,463	△2,217,369,310	—
実質単年度収支	△520,814,151	1,362,862,909	△1,883,677,060	—

イ 特別会計(水道事業会計を除く)

特別会計の収支については、歳入総額 31,092,445,277 円（前年度比 2.5%増）、歳出総額 30,519,913,478 円（前年度比 2.7%増）となり、歳入歳出差引額（形式収支）は 572,531,799 円（前年度比 9.8%減）となった。

実質収支は翌年度へ繰り越すべき財源 16,443,480 円を差し引くと 556,088,319 円（前年度比 9.4%減）の黒字となり、**単年度収支**は 57,789,452 円の赤字となった。

特別会計決算収支の状況

(単位:円・%)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	前年度比較	
			増減額	増減率
歳入決算額 (A)	31,092,445,277	30,345,965,543	746,479,734	2.5
歳出決算額 (B)	30,519,913,478	29,711,107,772	808,805,706	2.7
形式収支 (C)=(A)-(B)	572,531,799	634,857,771	△62,325,972	△9.8
翌年へ繰り越すべき財源 (D)	16,443,480	20,980,000	△4,536,520	△21.6
実質収支 (E)= (C)-(D)	556,088,319	613,877,771	△57,789,452	△9.4
単年度収支	△57,789,452	△53,303,786	△4,485,666	—

(2) 審査結果についての個別意見

- ア 財政収支について
- イ 財政指標について
- ウ 市債について
- エ 債権管理について
- オ 公金(資金)管理について
- カ 内部統制について
- キ 特別会計について
- ク まとめ

ア 財政収支について

一般会計の収支をみると、**形式収支**及び**実質収支**とも黒字額ではあるものの、前年度と比較してその黒字額は大幅に減少し、平年ベースに落ち着いている。

単年度収支は前年度は1,342,137千円の黒字となったが、平成25年度は875,232千円の赤字に転換した。

さらに、**実質単年度収支**は、平成21年度以降黒字となっていたが、平成25年度は520,814千円の赤字となった。

これらの赤字転換の主な要因は、減債基金や財政調整基金への積立による影響であるが、たとえ赤字であっても、借金を早目に返したり、財源調整や計画的な財政運営のため不可欠な財政調整基金への積立は財政健全化に大きく資するものであって、問題視する性質のものではないと考える。

今後の赤字解消に向けて継続的に推移を見守る必要がある。

イ 財政指標について

財政構造の弾力性を判断する指標である**経常収支比率**は、前年度より 2.3 ポイント上がり 90.6%となっている。市税や人件費等の様々な要素により変動するものであるが、昨年度の低下傾向から、増加傾向に転じている。これは、分母の構成要素である普通交付税の減少がある一方、分子の構成要素である各種扶助費の増加が要因であり、財政運営の弾力性が失われつつある厳しい現状を示している。

平成 21 年度以降、比率は 90%を下回っていたが、平成 25 年度において 90%を上回った。類似団体の平均(90.3%)とほぼ同水準であるが、比率の低減に向け市税収入の確保と公債費、物件費等の経常的経費の削減に努められたい。

実質公債費比率については、起債許可団体基準である 18%を下回った平成 22 年度以降、着実に数値が改善されており、平成 25 年度は前年度を 0.9 ポイント下回り 14.4%となった。これは、計算式の分子の構成要素である元利償還金をはじめ、公営企業の地方債償還の財源に充当された繰入金、一部事務組合等の起こした地方債に充当した負担金の減少が主な要因である。

本比率は改善傾向にあるものの、類似団体や県内他市の平均と比較して高く、類似団体の平均値相当を目標としていることは妥当であり、それに向けて引き続き比率低減に努められたい。

ウ 市債について

① 発行状況及び残高

一般会計の平成 25 年度末市債残高は 42,092,348 千円で、前年度と比較すると 1,147,640 千円(2.7%)の減となっている。

これは、元金償還額 4,755,840 千円に対し、発行額が 3,608,200 千円と借入れが償還を下回ったことによる。

発行額では、各種建設事業に充当される普通債が 1,380,900 千円(前年度比 20.8%の増)、災害復旧債 27,300 千円(前年度比 27.0%の増)、臨時財政対策債が 2,200,000 千円(前年度同額)となっている。

市債残高は年々減少し、ピーク時の平成 10 年度の市債残高約 538 億 4 千万円より約 118 億円(22%)削減されている。市債の現況は、公債費負担適正化計画の進行管理が着実に行われている結果である。

② 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、平成 13 年度から発行が開始され、平成 25 年度末残高は 18,839,035 千円で、残高及び市債に占める割合(44.8%)はかなりのハイペースで過去最高に及んでいる。

残高等の増加の要因をみると、臨時財政対策債制度は国の地方交付税の財源不足に対応するための振り替え措置としてスタートしたが、臨時的措置にもかかわらず依然

として続いていること、さらに過去に発行した分の元利償還金が新たな地方債の発行枠として計上されることがあげられる。

このことから多くの自治体同様、本市においても増加はやむを得ないものと判断される。

一方、本市は、国が示した発行可能額を全額発行せずに、抑制に努めており、平成25年度は、発行可能額2,391,112千円に対して発行額は2,200,000千円、執行率は92%となっている。

臨時財政対策債は「赤字地方債」の一種とされること、また地方交付税措置が将来にわたって盤石なのかの視点から、自治体の一部に発行には慎重な意見があるところである。

しかし、臨時財政対策債は、制度的に発行するしないにかかわらず、発行可能の全額に対して元利償還相当額が後年に交付税措置される仕組みになっていることから、一部を発行しないように努めれば、その分は将来の財源として留保、ストックしているものと変わりはない。

したがって、本市における臨時財政対策債の抑制努力は、市債残高の確実な減少と将来の財源ストックの双方を果たしてきたものと理解でき、財政健全化に寄与するものと評価する。

エ 債権管理について

① 収入未済額について

一般会計における収入未済額は647,123千円で、前年度と比較して84,120千円(11.5%)の減となっており、市町村合併時の平成17年度収入未済額1,519,461千円と比較すると57.4%の大幅な減となっており、また年々減少傾向が続いている。

収入未済額の主なものをみると、市税462,772千円をはじめ生活保護費返還金71,607千円、保育所負担金60,969千円、市営住宅等使用料25,582千円及びし尿くみ取り手数料13,891千円、この5つの収入で収入未済額全体の約98%を占めている。

5つとも収入未済額は、前年度と比較して減少している。

収入未済額の減の要因は様々あるが、本市の特徴としては市税徴収率の向上がある。

平成25年度の市税徴収率は96.6%と前年度96.2%からさらに向上し、その高さは県内各市のトップで、東北でも格段のレベルに位置し、特に現年度分は全ての税目で99%台、一部は100%に達している。

徴税吏員としての資質能力を備えた職員の計画的育成が実を結んだものであり、その長きに及ぶ努力を高く評価したい。

また、納税課においては、平成25年度より市税で培った滞納整理のノウハウを活用し、保育料等の市税以外の強制徴収公債権の滞納処分を担当している。債権の適正管理についてけん引的役割を果たしており、健全な財政運営への新たな第一歩と考える。

② 不納欠損処分について

一般会計における不納欠損額は 96,911 千円で、前年度と比較して 19,878 千円 (25.8%) の増で、増の主なものは生活保護費返還金の 14,934 千円である。

不納欠損処分の事務処理については、適法性及び妥当性から今まで 2 点問題を指摘し改善を促してきたが、平成 25 年度はおおむね解決が図られてきており、その成果は特筆すべきものがある。

第 1 点は、法の規定によって債権が消滅した公債権にかかる速やかな不納欠損処分の実施である。

不納欠損処分の手続きは市の財務規則に規定されているものの、実際には、時効のとらえかた、債権消滅や放棄の判断根拠及び不納欠損処分すべき時期等の把握に誤りがあって、不適切なケースが散見される。いくつかは是正されたが、今後も注意を要する。

第 2 点は、とうてい債権回収が不可能な私債権であるが、時効完成に至っても時効の援用等がネックとなって消滅とならず、いつまでも収入未済額として残っている分の対策である。

本市は、市営住宅等使用料及び墓園管理料について、その徴収根拠条例の改正がなされ、新たに債権放棄の道が開かれた。

不良債権の解消にとって大きな前進である。

以上をふまえ、収入未済額の縮減及び不納欠損の適正化に引き続き努められたい。

③ 税外収入に係る延滞金の徴収について

税外収入のうち延滞金徴収の規定が当該収入の根拠となる個別条例にあるにもかかわらず徴収が実施されていない 3 件(後期高齢者医療保険料、下水道事業受益者負担金、道路占用料)については、前年度の決算審査意見の中で是正すべき旨を述べたが、電算システムの改修などいずれも徴収に向けて適切な対応が進められている。

オ 公金(資金)管理について

① 歳計現金等のあり方について

各会計の歳出の支払い準備資金の不足に対応するため、会計間の現金運用を日常的に行っており、年度末から年度初めにかけて年度間運用並びに庁舎整備基金及び財政調整基金からの繰替運用で対応している。

平成 25 年度は金融機関からの一時借入れはなく、余裕資金は普通預金及び定期預金として保管されており、資金繰りは近年安定した状況となっている。

② 基金の運用について

基金の現状をみると、平成 25 年度は新たに地域の元気臨時交付金が創設され、全体で 20 件、年度末基金残高の合計は 10,499,162 千円となり、前年度と比較すると 1,739,033 千円の増である。

増の主な原因は、減債基金 1,121,612 千円及び地域の元金臨時交付金基金 560,989 千円であり、基金残高の合計は初めて 100 億円台となっている。

本市の基金は、長く定期預金運用について金融機関との相対取引を重視し、さらに最低金利預入れの経過にあり、明らかに効率的でないため、平成 24 年度から定期預金に関して、複数の金融機関の競争に踏み切ったところである。

平成 25 年度の競争の状況を定期預金運用額全体に占める割合で見ると、6 ヶ月ごとでは 7%から 47%の幅で競争が実施され、利子収入の増加をみており、この取組は評価する。

一方、ペイオフ解禁時における総務省通知の「金融機関への預入れは地方債借入れ等の負債との相殺による保全が可能な範囲にとどめる」との制約もあり、競争性の自由度に限りがある。

これだけ多額の基金は、相対取引は必要最小限に留め、安全性を旨としつつも少しでも多くの運用益を得るため各種の努力をすべきである。

国債等の債券運用についても調査研究を重ねているとのことであるが、財務関係部局における金融情勢の的確な分析とともに、金融商品に関するノウハウの蓄積等を積極的に進められたい。

カ 内部統制について

税外収入における債権管理の適正化

各部の定期監査時において指摘しているが、税外収入の債権回収から債権消滅等による不納欠損処理まで、適正かつ厳格に行われているか、すなわち債権管理について、引き続き平成 25 年度も問題が多く発生している。

各収入主管課では、当該収入の特性や納入者の実情をふまえ、一定の対応がされているが、一方では、時効、債権の消滅、放棄、免除等の誤りは後を絶たない。

この原因は、関係法令等が極めて分かり難く、参考文献も少なく、最も難解な実務であること、エキスパート育成の不十分さ、さらに各職場に蓄積された知識、手法等も第三者の適切なチェックがなされておらず、それ自体に問題を抱えていることがあげられる。

また、債権管理について、各収入主管課を総合的に指導する組織が事実上ないことや債権管理マニュアルの未整備も問題解決を難しくする要因と考える。

適正な債権管理は市民の信頼につながる大切なものであり、向上のための根本的な体制を構築する時期にあると考える。

キ 特別会計について

国民健康保険特別会計については、国民健康保険税の収入済額は 2,734,994,662 円(前年度比 2.2%増)、収入未済額は 869,252,856 円(前年度 0.2%減)、不納欠損額は 55,365,101 円(前年度比 31.3%減)となった。また、現年度分と滞納繰越分を合わせた国民健康保険税の対調定収納率が 74.8%(前年度比 1.0ポイント増)で、現年度分の

対調定収納率は、91.8%（前年度比 0.1 ポイント減）となっている。

滞納者に対するきめ細かい納税相談をはじめ、継続した収納率向上への取組によって、収納率はほぼ前年度レベルを確保し、県内市部の中においても高い位置を維持している。保険制度の根幹を支える保険税の適正な賦課徴収に引き続き努力されたい。

また、「第2期国民健康保険事業運営健全化指針」に基づき、特定健康診査・特定保健指導の推進、ジェネリック医薬品の使用促進等、医療費抑制への取組は着実に進められているが、医療給付の動向は様々な要素が絡み合っかなか読みにくく、結果としては、保険給付費が前年度から 196,806,453 円、2.3%伸びて 8,638,117,195 円となったのをはじめ、歳出の伸びによって、年度末において一般会計から 140,623,000 円の基準外繰入を行うこととなった。

今後、受診データの高度利用を含めた被保険者の動向把握はもとより、共同事業等の市本体保険事業以外の動き、さらには制度の見直し等先々の動きにも注意の上、被保険者にとり将来に渡り安心して安定した事業運営となるよう、努力を続けられたい。

観光施設事業特別会計については、若松城天守閣入場者が 905,331 人（前年度比 55.3%増）となっており、天守閣入場料は 290,115,488 円（前年度比 56.4%増）となった。また、隣閣観覧者は 479,609 人（前年度比 39.4%増）となっており、隣閣観覧料は、78,213,618 円（前年度比 39.0%増）となった。更に、駐車場有料台数は 182,335 台（前年度比 21.0%増）となっており、駐車場使用料は 50,292,400 円（前年度比 22.0%増）となっている。いずれも前年度と比較して大きく向上している。

これは東日本大震災後、風評被害からの脱却を目標に、各種イベント、観光物産展示等への積極的な出展、モニターツアー、学校訪問や旅行エージェント対策、ホームページをはじめ各種機会をとらえて継続的に実施してきた会津の安全性や多様な魅力の情報発信など、様々な観光復興に向けた取組の効果が現れたことに加え、平成 25 年は 1 月から 1 年間にわたって放送された大河ドラマ「八重の桜」が大きな要因となっている。特に天守閣への入場者数は平成 4 年度(934,068 人)に次ぐ史上 2 番目の入込みとなった。

平成 25 年度の特徴として、大幅な収入増に加え、若松城整備等基金への積立 227,757,571 円や(仮称)鶴ヶ城公園東口駐車場公衆トイレ新築工事实施設設計業務委託など積極的な行政対応が図られている。

観光回復の兆しが見えてきたところであるが、今後についても会津の安全安心な情報の発信や若松城をはじめとする観光資源を最大限活かし、風評被害の払拭に向けた取組等のさらなる充実に努められたい。

下水道事業特別会計については、分担金及び負担金の収入未済額は 12,476,980 円（前年度比 34.7%減）、使用料及び手数料の収入未済額は 33,829,844 円（前年度比 5.0%減）となっている。いずれの収入未済額及び不納欠損額も減少している。

下水道事業受益者負担金については、対調定収納率は、前年度に比べ 10.2 ポイント上昇し 82.5%となっている。また、平成 25 年度の不納欠損額は 2,827,730 円（前年度比 36.8%減）で平成 21 年度以降増加していたが、減少へ転じている。

下水道事業受益者負担金については、都市計画法に定められた強制徴収債権であり、

国税滞納処分等の例により強制徴収できることから、同様の強制徴収債権である下水道使用料と併せ、適正な徴収確保に向け是正すべき旨、前年度審査において指摘したところであるが、その後庁内連携した一定の努力がなされ、収納実績が上がっていることについては評価するところである。現在取組み中とされる延滞金徴収の適正化についても、早期の達成に向け努力されたい。

農業集落排水事業及び個別生活排水事業と併せ下水道 3 事業全体として、地区説明会の実施等水洗化率の向上にかかる努力を継続されたい。

地方卸売市場事業特別会計については、卸売業者の取扱高実績が市場開設当初の昭和 50 年を除いて過去最低となっている。市場使用料の収入済額は 84,073,151 円で前年度比で 23.1%減となっている。

これは市場内事業者の経営改善に向けた環境を整えるため平成 25 年度から 3 年間、市場使用料を現行の 4 分の 3 に減額したことが大きな要因であり、この減額分については一般会計繰入金 57,215,000 円(前年度 26,100,000 円)の一部が充当されている。

一方、市場施設使用料の収入未済額は 8,917,779 円(前年度比 1.8%増)、諸収入(光熱水費等徴収金)の収入未済額は 3,559,190 円(前年度比 7.8%増)となっており、いずれも増加の傾向にある。滞納が長期に及ぶ事業者については、債権保全回収に十分な努力を尽くされたい。

扇町土地区画整理事業特別会計については、平成 25 年度末時点の事業進捗率は事業費ベースで 88.0%となっており、内訳は、都市計画道路の 100%(全 5 路線整備完了)のほか、建物移転が 92.0%、区画道路の整備が 82.5%となっている。住宅の整備も進み、整理された街並みが広がりつつあり、資産価値の高まりを伴いながら、平成 35 年度完了を目途に着実に事業が進められている。

国庫補助金については、平成 22 年に策定した都市再生整備計画に基づき計画期間である平成 26 年度まで交付されるが、それ以降の財源調達を含めて、的確な事業推進管理や保留地処分等を進め、国・県の理解を得ながら、効果的な事業推進にあたられたい。

介護保険特別会計については、保険料の収入済額は 1,757,613,511 円(前年度比 2.7%増)、収入未済額は 47,421,844 円(前年度比 10.2%増)、不納欠損額は 16,923,640 円(前年度比 25.2%増)となった。また、現年度分と滞納繰越分を合わせた保険料の対調定収納率が 96.6%(前年度比 0.4 ポイント減)となっている。保険給付費の合計は 9,276,309,143 円(前年度比 5.2%増)となっている。

高齢者数・高齢化率の増に伴い、要介護・要支援認定者も増加を続け、保険給付費の増加傾向が続いているが、高齢者数の増加率よりも保険給付費の増加率が高いという事実からしても、介護保険事業運営の厳しさが読み取れる。平成 24 年度から平成 26 年度までを計画期間とする「高齢者福祉計画・第 5 期介護保険事業計画」の進行管理とともに、制度変動ほか先を見据えた事業設計・財政運営に引き続き努められたい。

なお、保険料の対調定収納率は 90%台後半を維持しているものの、このところ収入未済額が増加しているところから、個々の被保険者の状況にも注意しながら相談対応の充実に努めるとともに、長期滞納への所要の対策を講じ、収入未済額及び不納欠損額の縮

減に努められたい。

三本松地区宅地整備事業特別会計については、平成 20 年度に本来目的の宅地分譲が完了し、市債も既に完済しているが、産業廃棄物存在等にかかる環境維持管理の必要から、引き続き本特別会計が維持されている。適正管理について明確に先が見通せない要素が残ることから、本特別会計での事業対応の余地を留保したいとのことであるが、特別会計でなければそれができないかという点を検討のうえ、本会計のあり方について、適切な判断をされたい。

ク まとめ

・財政状況について

平成 25 年度は、施政方針における「健全な行財政基盤の確立」の基本に沿った堅実な財政運営がなされており、財政状況はおおむね安定している。

主な財政収支の黒字と市債残高の着実な低減が継続されており、さらに財政調整基金の積立目標の達成や減債基金への二十数年ぶりの積立は特筆すべきものとする。

しかし、財政の余裕度については依然として厳しい実態がある。

経常収支比率は 90.6%とこの 10 年間の推移をみても 90%前後に高止まりし、財政の硬直化状態が続いている。

また、弾力的に活用できる財源(毎年度収入される一般財源から経常的な経費に充てる額を差し引いた額)は、平成 25 年度は 28 億円で、10 年間のピークである平成 22 年度の 42 億円、前年度の 35 億円と比較しても厳しさは明らかである。

現在は、経済再生等の国の政策に基づく交付金、補助金等の財源の裏づけがあることにより、様々な施策や事業を展開できているが、本市自体の財政体質をみると盤石とはどうもいえない。

さらに、地方財政の不安定な状況を考慮すると、慎重かつ堅実な財政運営に徹すべきで、市税等の財源確保、事務事業の精査、管理経費の削減等対応すべき課題は多いと考える。

財政調整基金は、従来の積立目標を達成したとはいえ、年度末、年度当初における財源不足への基金充当の実状をみると、積立努力がこれで終わったとは考えにくい。

決算剰余金の処分は、もとより財政規律を優先して然るべきである。また、減債基金は財政効果を十分検討のうえ適切な繰上償還となるよう望む。

このほか、公共工事の早期発注を図るゼロ市債や私債権にかかる適正な債権管理を図るため新たに債権放棄を可能にする条例改正が実施されており、財政運営上いずれも意義あるもので、その取組を高く評価したい。

・財政危機以降の歩みから

平成 25 年度は、平成 15 年 8 月の財政危機宣言から十年の節目であり一言述べる。

当時を振り返れば、大きな衝撃を受けたことと「国の三位一体改革による地方財政への厳しい影響があるにせよ、なぜ本市がこれほどの苦境に追い込まれたのか」、「従来の財政健全化計画等がなぜ功を奏さなかったのか」、忸怩たる思いと真剣な反省の中から行

財政再建プログラムが策定されたと記憶している。

そして今、歳入に見合った歳出規模の財政運営、大幅に膨らんだ公債費の解消、地方債発行の適正コントロール、さらに財政調整基金の積立などの諸課題が達成またはおおむね順調な道りにあることは大きな成果であり、たゆみない努力に敬意を表したい。

一方、市議会においても、本市に必要な財政規律が財政健全化の議論の中から形成され、一定のコンセンサスを得ていることも注目すべき大きな成果である。

今後は、基金や負債のあり方、将来の見通しと計画性、適切な財政情報の提供等について、市当局と市議会、さらに市民との議論、意識の共有が一層必要になってくるので、適切な対応を望みたい。

十年の歳月にあつて、私たちは財政危機から多くを学び、今もその途上にある。

6. 審査の概要

各会計の決算総括

平成25年度の会津若松市一般会計及び特別会計の決算総額は、次のとおりである。

[単位:円]

区分		平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A)－(B)
歳入決算総額		79,802,430,653	86,917,082,432	△ 7,114,651,779
内訳	一般会計	48,709,985,376	56,571,116,889	△ 7,861,131,513
	特別会計合計	31,092,445,277	30,345,965,543	746,479,734
歳出決算総額		77,439,796,401	83,651,193,412	△ 6,211,397,011
内訳	一般会計	46,919,882,923	53,940,085,640	△ 7,020,202,717
	特別会計合計	30,519,913,478	29,711,107,772	808,805,706
差引残額		2,362,634,252	3,265,889,020	△ 903,254,768
内訳	一般会計	1,790,102,453	2,631,031,249	△ 840,928,796
	特別会計合計	572,531,799	634,857,771	△ 62,325,972

決算総額を前年度と比較すると、一般会計では歳入で7,861,131,513円、歳出で7,020,202,717円の減、差引残額では840,928,796円の減となっており、特別会計では歳入で746,479,734円、歳出で808,805,706円の増、差引残額では62,325,972円の減となっている。

一般会計及び特別会計合計の差引残額は2,362,634,252円で、前年度3,265,889,020円に比し、903,254,768円の減となっている。

なお、次の決算収支状況のとおり、一般会計及び国民健康保険、湊町簡易水道事業、西田面簡易水道事業、観光施設事業、下水道事業、地方卸売市場事業、扇町土地区画整理事業、農業集落排水事業、介護保険、個別生活排水事業、三本松地区宅地整備事業、後期高齢者医療の12特別会計で剰余金を生じている。

決算収支状況表

[単位:円]

区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (C) = (A) - (B)	翌年度へ 繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (E) = (C) - (D)	単年度収支
一般会計	48,709,985,376	46,919,882,923	1,790,102,453	44,354,938	(2,620,979,362) 1,745,747,515	△ 875,231,847
特別 会計	国民健康保険	13,432,668,565	13,411,350,485	21,318,080	0 (28,032,566) 21,318,080	△ 6,714,486
	湊町簡易水道事業	5,720,848	3,523,199	2,197,649	0 (1,638,024) 2,197,649	559,625
	西田面簡易水道事業	11,914,681	3,726,981	8,187,700	0 (9,441,368) 8,187,700	△ 1,253,668
	観光施設事業	336,950,299	316,638,710	20,311,589	2,268,000 (17,702,028) 18,043,589	341,561
	下水道事業	3,375,848,252	3,256,724,387	119,123,865	14,096,000 (172,467,293) 105,027,865	△ 67,439,428
	地方卸売市場事業	181,721,788	175,394,981	6,326,807	0 (2,944,743) 6,326,807	3,382,064
	扇町土地区画整理事業	1,686,412,502	1,660,045,718	26,366,784	79,480 (17,517,641) 26,287,304	8,769,663
	農業集落排水事業	411,021,272	400,901,824	10,119,448	0 (5,875,438) 10,119,448	4,244,010
	介護保険	10,140,860,831	9,919,193,770	221,667,061	0 (215,302,473) 221,667,061	6,364,588
	個別生活排水事業	220,047,848	209,887,261	10,160,587	0 (14,941,899) 10,160,587	△ 4,781,312
	三本松地区宅地整備事業	126,541,126	6,013,565	120,527,561	0 (121,470,431) 120,527,561	△ 942,870
	後期高齢者医療	1,162,737,265	1,156,512,597	6,224,668	0 (6,543,867) 6,224,668	△ 319,199
	計	31,092,445,277	30,519,913,478	572,531,799	16,443,480 (613,877,771) 556,088,319	△ 57,789,452
合計	79,802,430,653	77,439,796,401	2,362,634,252	60,798,418 (3,234,857,133) 2,301,835,834	△ 933,021,299	

※ 単年度収支 = 当年度の実質収支 - 前年度の実質収支

実質収支欄()内金額は、前年度数値を示す。

○ 本市における地方債(市債)の年度末の現在高は次表のとおりである。

地方債(市債) 現在高状況表

[単位:円]

区分	平成25年度	平成24年度	比較増△減	対前年度比	
	(A)	(B)	(A) - (B)	(%)	
一般会計	42,092,347,862	43,239,987,730	△ 1,147,639,868	97.3	
特別 会計	下水道事業	19,252,629,477	19,897,930,682	△ 645,301,205	96.8
	地方卸売市場事業	182,240,406	204,938,647	△ 22,698,241	88.9
	扇町土地区画整理事業	5,685,164,746	6,155,834,971	△ 470,670,225	92.4
	農業集落排水事業	2,516,962,701	2,530,414,171	△ 13,451,470	99.5
	個別生活排水事業	788,954,004	725,240,212	63,713,792	108.8
	計	28,425,951,334	29,514,358,683	△ 1,088,407,349	96.3
合計	70,518,299,196	72,754,346,413	△ 2,236,047,217	96.9	

普通会計市債残高表

[単位:千円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
普通会計	47,779,486	49,373,643	△ 1,594,157	96.8

※ 市債残高の適正水準は、一般的に標準財政規模の1.5倍とされており、平成25年度は43,724,414千円である。

7. 一般会計

(1) 決算収支状況

一般会計の歳入決算額は次表のとおり48,709,985,376円、歳出決算額は46,919,882,923円であり、決算額を前年度と比較すると、歳入で7,861,131,513円(13.9%)、歳出で7,020,202,717円(13.0%)といずれも減となっている。

実質収支は、1,745,747,515円の黒字であるが、前年度と比較すると875,231,847円の減となっている。

単年度収支については、前年度1,342,137,463円、当年度△875,231,847円で、比較すると2,217,369,310円の減となっている。

実質単年度収支は、単年度収支△875,231,847円に財政調整基金積立金354,417,696円を加えた額から、基金取崩し額を減じたものであるが、差引520,814,151円の赤字となっている。

[単位：円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A)－(B)	対前年度比 (%)
歳入	48,709,985,376	56,571,116,889	△ 7,861,131,513	86.1
歳出	46,919,882,923	53,940,085,640	△ 7,020,202,717	87.0
差引残額(形式収支)	1,790,102,453	2,631,031,249	△ 840,928,796	68.0
翌年度へ繰り越すべき財源	44,354,938	10,051,887	34,303,051	441.3
実質収支	1,745,747,515	2,620,979,362	△ 875,231,847	66.6
単年度収支	△ 875,231,847	1,342,137,463	△ 2,217,369,310	—
財政調整基金積立金	354,417,696	20,725,446	333,692,250	1,710.1
地方債繰上償還額	0	0	0	—
基金取崩し額	0	0	0	—
実質単年度収支	△ 520,814,151	1,362,862,909	△ 1,883,677,060	—

※ 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 地方債繰上償還額 - 基金取崩し額

(2) 歳入

歳入決算状況は、予算現額50,073,545,887円、調定額49,452,292,053円、収入済額48,709,985,376円、不納欠損額96,911,031円、収入未済額647,122,582円であり、収納率(対調定額)は98.5%(前年度98.6%)となっている。

(なお、収入済額には未還付額1,726,936円を含む。)

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

[単位:円]

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%) (C)/(B)		収入済額構成比(%)	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
1 市税	14,982,000,000	15,916,752,222	15,376,266,285	79,418,048	462,771,998	96.6	96.2	31.6	26.6
2 地方譲与税	489,000,000	457,420,004	457,420,004	0	0	100.0	100.0	0.9	0.9
3 利子割交付金	29,900,000	31,216,000	31,216,000	0	0	100.0	100.0	0.1	0.1
4 配当割交付金	14,300,000	40,759,000	40,759,000	0	0	100.0	100.0	0.1	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	3,700,000	55,044,000	55,044,000	0	0	100.0	100.0	0.1	0.0
6 地方消費税交付金	1,248,700,000	1,243,660,000	1,243,660,000	0	0	100.0	100.0	2.5	2.2
7 ゴルフ場利用税交付金	22,100,000	19,620,309	19,620,309	0	0	100.0	100.0	0.0	0.0
8 自動車取得税交付金	139,900,000	125,291,000	125,291,000	0	0	100.0	100.0	0.3	0.2
9 地方特例交付金	57,980,000	57,980,000	57,980,000	0	0	100.0	100.0	0.1	0.1
10 地方交付税	10,704,555,000	11,475,561,000	11,475,561,000	0	0	100.0	100.0	23.6	22.2
11 交通安全対策特別交付金	32,000,000	26,867,000	26,867,000	0	0	100.0	100.0	0.0	0.1
12 分担金及び負担金	632,214,000	701,344,885	636,270,517	117,050	64,980,145	90.7	90.1	1.3	1.2
13 使用料及び手数料	739,490,000	770,433,370	727,508,648	2,163,688	40,761,034	94.4	93.9	1.5	1.3
14 国庫支出金	8,409,332,000	7,166,720,315	7,166,720,315	0	0	100.0	100.0	14.7	11.6
15 県支出金	3,774,035,000	3,494,660,226	3,494,660,226	0	0	100.0	100.0	7.2	22.1
16 財産収入	86,558,000	85,142,323	83,521,350	0	1,620,973	98.1	98.4	0.2	0.2
17 寄附金	27,486,000	27,484,957	27,484,957	0	0	100.0	100.0	0.1	0.1
18 繰入金	392,815,000	278,834,444	278,834,444	0	0	100.0	100.0	0.6	0.6
19 繰越金	2,631,030,887	2,631,031,249	2,631,031,249	0	0	100.0	100.0	5.4	2.4
20 諸収入	1,114,550,000	1,238,269,749	1,146,069,072	15,212,245	76,988,432	92.6	93.4	2.3	2.2
21 市債	4,541,900,000	3,608,200,000	3,608,200,000	0	0	100.0	100.0	7.4	5.9
歳入合計	50,073,545,887	49,452,292,053	48,709,985,376	96,911,031	647,122,582	98.5	98.6	100.0	100.0

○ 市税収入は15,376,266,285円で、前年度に比し312,895,035円(2.1%)の増となっている。増収となったのは、市民税の個人分291,948,782円、固定資産税136,366,036円、軽自動車税6,323,309円、市たばこ税93,168,551円、入湯税10,926,750円であり、減収となったのは、市民税の法人分225,838,393円である。

市税収入 前年度比較表

[単位:円]

区分		平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)	
1 市 税	市民税	個人	5,228,233,219	4,936,284,437	291,948,782	105.9
		法人	1,270,690,619	1,496,529,012	△ 225,838,393	84.9
		計	6,498,923,838	6,432,813,449	66,110,389	101.0
	固定資産税	7,416,251,336	7,279,885,300	136,366,036	101.9	
	軽自動車税	226,863,663	220,540,354	6,323,309	102.9	
	市たばこ税	1,111,575,448	1,018,406,897	93,168,551	109.1	
	入湯税	122,652,000	111,725,250	10,926,750	109.8	
	計	15,376,266,285	15,063,371,250	312,895,035	102.1	

○ 市税収納状況についてみると、調定額に対する収入済額の割合は、本年度96.6%(平成24年度96.2%、平成23年度95.4%、平成22年度95.1%)である。また、収入済額は前年度と比較して増となった。

市税収納状況表

[単位:円]

区分	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
調定額	15,916,752,222	15,658,201,310	15,532,987,391	16,292,245,121
収入済額	15,376,266,285	15,063,371,250	14,813,297,615	15,496,131,724
調定額に対する収入済額割合	96.6%	96.2%	95.4%	95.1%

○ 市税外収入は33,333,719,091円で、前年度に比し8,174,026,548円の減となっている。減収となったものは地方譲与税22,446,660円、地方消費税交付金10,691,000円、自動車取得税交付金8,275,000円、地方特例交付金1,081,000円、地方交付税1,110,445,000円、交通安全対策特別交付金884,000円、分担金及び負担金17,486,550円、使用料及び手数料9,174,039円、県支出金9,008,654,931円、財産収入15,013,889円、寄附金26,899,714円、繰入金85,331,910円、諸収入83,902,397円の計10,400,286,090円であり、増収となったものは、利子割交付金1,113,000円、配当割交付金23,165,000円、株式等譲渡所得割交付金50,944,000円、ゴルフ場利用税交付金158,472円、国庫支出金610,086,219円、繰越金1,297,492,851円、市債243,300,000円の計2,226,259,542円である。

市税外収入 前年度比較表

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
2 地方譲与税	457,420,004	479,866,664	△ 22,446,660	95.3
3 利子割交付金	31,216,000	30,103,000	1,113,000	103.7
4 配当割交付金	40,759,000	17,594,000	23,165,000	231.7
5 株式等譲渡所得割交付金	55,044,000	4,100,000	50,944,000	1,342.5
6 地方消費税交付金	1,243,660,000	1,254,351,000	△ 10,691,000	99.1
7 ゴルフ場利用税交付金	19,620,309	19,461,837	158,472	100.8
8 自動車取得税交付金	125,291,000	133,566,000	△ 8,275,000	93.8
9 地方特例交付金	57,980,000	59,061,000	△ 1,081,000	98.2
10 地方交付税	11,475,561,000	12,586,006,000	△ 1,110,445,000	91.2
11 交通安全対策特別交付金	26,867,000	27,751,000	△ 884,000	96.8
12 分担金及び負担金	636,270,517	653,757,067	△ 17,486,550	97.3
13 使用料及び手数料	727,508,648	736,682,687	△ 9,174,039	98.8
14 国庫支出金	7,166,720,315	6,556,634,096	610,086,219	109.3
15 県支出金	3,494,660,226	12,503,315,157	△ 9,008,654,931	27.9
16 財産収入	83,521,350	98,535,239	△ 15,013,889	84.8
17 寄附金	27,484,957	54,384,671	△ 26,899,714	50.5
18 繰入金	278,834,444	364,166,354	△ 85,331,910	76.6
19 繰越金	2,631,031,249	1,333,538,398	1,297,492,851	197.3
20 諸収入	1,146,069,072	1,229,971,469	△ 83,902,397	93.2
21 市債	3,608,200,000	3,364,900,000	243,300,000	107.2
計	33,333,719,091	41,507,745,639	△ 8,174,026,548	80.3

○ 収入未済額は647,122,582円で、前年度に比し84,120,380円の減となっている。

収入未済額 前年度比較表

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 市税	462,771,998	530,957,438	△ 68,185,440	87.2
12 分担金及び負担金	64,980,145	65,798,060	△ 817,915	98.8
13 使用料及び手数料	40,761,034	46,098,917	△ 5,337,883	88.4
16 財産収入	1,620,973	1,557,716	63,257	104.1
20 諸収入	76,988,432	86,830,831	△ 9,842,399	88.7
計	647,122,582	731,242,962	△ 84,120,380	88.5

○ 不納欠損額は96,911,031円で、法令の定めるところによって処分されたものであり、前年度に比し19,878,477円の増となっている。その大部分は市税で占められている。

諸収入の不納欠損額の増は、生活保護費返還金について、債権管理にかかる前年度指摘に基づき、適正な処理がなされた結果等によるものである。

不納欠損額 前年度比較表

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 市税	79,418,048	69,275,094	10,142,954	114.6
12 分担金及び負担金	117,050	6,110,230	△ 5,993,180	1.9
13 使用料及び手数料	2,163,688	1,647,230	516,458	131.4
20 諸収入	15,212,245	0	15,212,245	—
計	96,911,031	77,032,554	19,878,477	125.8

○ 次に財源構成について、自主財源と依存財源をみると、自主財源の歳入総額に対する構成比率は、本年度42.9%で、前年度の34.5%より8.4ポイント上回っている。また、依存財源は、本年度57.1%で、前年度の65.5%より8.4ポイント下回っている。

自主財源及び依存財源 前年度比較表

[単位:円]

財源別	款別	平成25年度 (A)		平成24年度 (B)		比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	
自主財源	1 市税	15,376,266,285	31.6	15,063,371,250	26.6	312,895,035	102.1
	12 分担金及び負担金	636,270,517	1.3	653,757,067	1.1	△ 17,486,550	97.3
	13 使用料及び手数料	727,508,648	1.5	736,682,687	1.3	△ 9,174,039	98.8
	16 財産収入	83,521,350	0.2	98,535,239	0.2	△ 15,013,889	84.8
	17 寄附金	27,484,957	0.0	54,384,671	0.1	△ 26,899,714	50.5
	18 繰入金	278,834,444	0.6	364,166,354	0.6	△ 85,331,910	76.6
	19 繰越金	2,631,031,249	5.4	1,333,538,398	2.4	1,297,492,851	197.3
	20 諸収入	1,146,069,072	2.3	1,229,971,469	2.2	△ 83,902,397	93.2
	計	20,906,986,522	42.9	19,534,407,135	34.5	1,372,579,387	107.0
依存財源	2 地方譲与税	457,420,004	0.9	479,866,664	0.9	△ 22,446,660	95.3
	3 利子割交付金	31,216,000	0.1	30,103,000	0.1	1,113,000	103.7
	4 配当割交付金	40,759,000	0.1	17,594,000	0.0	23,165,000	231.7
	5 株式等譲渡所得割交付金	55,044,000	0.1	4,100,000	0.0	50,944,000	1,342.5
	6 地方消費税交付金	1,243,660,000	2.5	1,254,351,000	2.2	△ 10,691,000	99.1
	7 ゴルフ場利用税交付金	19,620,309	0.0	19,461,837	0.0	158,472	100.8
	8 自動車取得税交付金	125,291,000	0.3	133,566,000	0.2	△ 8,275,000	93.8
	9 地方特例交付金	57,980,000	0.1	59,061,000	0.1	△ 1,081,000	98.2
	10 地方交付税	11,475,561,000	23.6	12,586,006,000	22.3	△ 1,110,445,000	91.2
	11 交通安全対策特別交付金	26,867,000	0.1	27,751,000	0.1	△ 884,000	96.8
	14 国庫支出金	7,166,720,315	14.7	6,556,634,096	11.6	610,086,219	109.3
	15 県支出金	3,494,660,226	7.2	12,503,315,157	22.1	△ 9,008,654,931	27.9
21 市債	3,608,200,000	7.4	3,364,900,000	5.9	243,300,000	107.2	
計	27,802,998,854	57.1	37,036,709,754	65.5	△ 9,233,710,900	75.1	
合計	48,709,985,376	100.0	56,571,116,889	100.0	△ 7,861,131,513	86.1	

(3) 歳 出

歳出決算状況は次表のとおりであるが、予算現額50,073,545,887円、支出済額46,919,882,923円、翌年度繰越額2,070,711,938円、不用額1,082,951,026円で、その執行率は93.7%と前年度の執行率95.2%より1.5ポイント下回っている。

款別歳出決算状況表

[単位:円]

区分	予算現額	支出済額	執行率(%)		構成比(%)		翌年度繰越額	不用額
			平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度		
1 議会費	421,357,000	414,889,550	98.5	98.8	0.9	0.8	0	6,467,450
2 総務費	7,630,417,000	7,502,231,062	98.3	96.8	16.0	26.8	0	128,185,938
3 民生費	17,479,502,000	16,562,295,962	94.8	98.4	35.3	29.8	666,834,000	250,372,038
4 衛生費	3,094,634,000	2,927,846,031	94.6	95.5	6.3	5.5	27,274,200	139,513,769
5 労働費	65,053,000	63,852,625	98.2	97.1	0.1	0.1	0	1,200,375
6 農林水産業費	1,275,058,000	1,171,602,081	91.9	95.9	2.5	1.9	65,627,884	37,828,035
7 商工費	2,246,075,000	2,173,522,118	96.8	98.7	4.6	4.3	593,680	71,959,202
8 土木費	5,057,615,387	4,475,615,695	88.5	85.3	9.5	7.9	516,379,774	65,619,918
9 消防費	1,623,206,000	1,601,266,710	98.6	99.5	3.4	2.8	0	21,939,290
10 教育費	5,008,919,500	4,030,054,075	80.5	87.6	8.6	7.7	794,002,400	184,863,025
11 災害復旧費	645,763,000	622,931,786	96.5	91.0	1.3	2.4	0	22,831,214
12 公債費	5,405,543,000	5,373,775,228	99.4	99.0	11.5	10.0	0	31,767,772
13 予備費	120,403,000	0	0.0	0.0	—	—	0	120,403,000
計	50,073,545,887	46,919,882,923	93.7	95.2	100.0	100.0	2,070,711,938	1,082,951,026

※ 翌年度繰越額は、繰越明許費2,052,738,400円、事故繰越額17,973,538円で内訳は次のとおりである。

○ 繰越明許費

- ・民生費(臨時福祉給付金給付事業費 他) 666,834,000円
- ・衛生費(成人健康診査事業費) 21,885,000円
- ・農林水産業費(森林管理道整備事業費 他) 65,098,000円
- ・土木費(都市計画街路事業費 他) 504,919,000円
- ・教育費(学校施設耐震化事業費) 794,002,400円

○ 事故繰越し

- ・衛生費(湊地区飲料水対策事業費) 5,389,200円
- ・農林水産業費(土地改良事業費) 529,884円
- ・商工費(観光誘客メディア戦略事業費) 593,680円
- ・土木費(舗装及び改良事業費) 11,460,774円

○ 性質別歳出の状況は次表のとおりであり、経費を前年度と比較すると、減となったものは、扶助費8,857,991千円、公債費15,852千円、維持補修費318,130千円、投資・出資金・貸付金49,171千円、投資的経費241,860千円の計9,483,004千円であり、増となったものは、人件費116,969千円、物件費322,439千円、補助費等42,490千円、積立金1,886,260千円、繰出金94,644千円の計2,462,802千円である。

性質別歳出状況表

[単位:千円]

区分	平成25年度 (A)		平成24年度 (B)		比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額		
人件費	7,620,578	16.2	7,503,609	13.9	116,969	101.6	
扶助費	10,474,536	22.3	19,332,527	35.8	△ 8,857,991	54.2	
公債費	5,373,775	11.5	5,389,627	10.0	△ 15,852	99.7	
小計	23,468,889	50.0	32,225,763	59.7	△ 8,756,874	72.8	
物件費	5,731,776	12.2	5,409,337	10.0	322,439	106.0	
維持補修費	735,226	1.6	1,053,356	2.0	△ 318,130	69.8	
補助費等	4,910,321	10.5	4,867,831	9.0	42,490	100.9	
積立金	2,045,657	4.3	159,397	0.3	1,886,260	1,283.4	
投資・出資金・貸付金	781,826	1.7	830,997	1.5	△ 49,171	94.1	
繰出金	6,131,863	13.1	6,037,219	11.2	94,644	101.6	
投資的経費	普通建設事業費	3,041,394	6.5	2,948,402	5.5	92,992	103.2
	災害復旧事業費	72,931	0.1	407,783	0.8	△ 334,852	17.9
	計	3,114,325	6.6	3,356,185	6.3	△ 241,860	92.8
合計	46,919,883	100.0	53,940,085	100.0	△ 7,020,202	87.0	

8. 財政分析

財政指標

項目	平成25年度	平成24年度	算出基礎
財政力指数	0.589	0.582	基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額 (3年度平均)
実質収支比率(%)	6.0	9.1	実質収支 ÷ 標準財政規模 × 100
経常収支比率(%)	90.6	88.3	経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源(減税補てん債及び臨時財政対策債を含む) × 100
実質公債費比率(%)	14.4	15.3	$\frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \times 100$ <p>A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く。) B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(「準元利償還金」) C: 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源 D: 地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入公債費の額」)及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入準公債費の額」) E: 標準財政規模 (3年度平均)</p>

※ 普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方自治法等の法律によって規定されているものではないが、地方財政統計学上統一的に用いられる会計区分である。本市の場合、一般会計と扇町土地区画整理事業特別会計のうち、保留地処分に係る事業費を除いたものを合算したものである。

※ 標準財政規模とは、地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準で行政を行うための標準的な一般財源の規模で全国一律の算出方法に基づき、毎年度、普通交付税の算定時に使用されるものである。

◇ 標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税額 + 臨時財政対策債発行可能額

①財政力指数

本年度の財政力指数は0.589であり、前年度と比較すると0.007ポイント増となっている。

この数値は地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、この数値が「1」に近いほど財政力が強いとみることができ、「1」を超える団体は、普通交付税の不交付団体である。

②実質収支比率

本年度の実質収支比率は6.0%であり、前年度と比較すると3.1ポイント減となっている。

この数値は、一般的にはおおむね3%～5%が望ましいとされている。

③経常収支比率

本年度の経常収支比率は90.6%であり、前年度と比較すると2.3ポイント増となっている。

この数値は、財政構造の硬直性及び弾力性を示すものとされる指標で、この比率が高いほど経常余剰財源がなく財政の硬直化が進んでいるといえる。

④実質公債費比率

本年度の実質公債費比率は14.4%であり、前年度と比較すると0.9ポイント減となっている。

これは平成18年度から採用された指標であり、地方公共団体における公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものである。

この比率が18%以上の団体については、地方債の発行に際し許可が必要となり、「公債費負担適正化計画」を策定しなければならない。また、早期健全化基準(25%)、財政再生基準(35%)を超えた団体については、財政健全化計画、財政再生計画の内容と実施状況の適否により地方債が制限される。

9. 特別会計

国民健康保険のほか、特別会計の決算収支状況は、次表のとおりである。

特別会計決算収支状況表

[単位:円]

区分	予算現額	歳入	歳出	差引	予算現額に対する比率(%)	
					歳入	歳出
国民健康保険	13,567,076,000	13,432,668,565	13,411,350,485	21,318,080	99.0	98.9
湊町簡易水道事業	5,713,000	5,720,848	3,523,199	2,197,649	100.1	61.7
西田面簡易水道事業	11,951,000	11,914,681	3,726,981	8,187,700	99.7	31.2
観光施設事業	350,077,000	336,950,299	316,638,710	20,311,589	96.3	90.4
下水道事業	3,705,199,000	3,375,848,252	3,256,724,387	119,123,865	91.1	87.9
地方卸売市場事業	179,246,000	181,721,788	175,394,981	6,326,807	101.4	97.9
扇町土地区画整理事業	1,696,375,000	1,686,412,502	1,660,045,718	26,366,784	99.4	97.9
農業集落排水事業	408,889,000	411,021,272	400,901,824	10,119,448	100.5	98.0
介護保険	10,040,373,000	10,140,860,831	9,919,193,770	221,667,061	101.0	98.8
個別生活排水事業	225,618,000	220,047,848	209,887,261	10,160,587	97.5	93.0
三本松地区宅地整備事業	126,534,000	126,541,126	6,013,565	120,527,561	100.0	4.8
後期高齢者医療	1,178,420,000	1,162,737,265	1,156,512,597	6,224,668	98.7	98.1
計	31,495,471,000	31,092,445,277	30,519,913,478	572,531,799	98.7	96.9

[国民健康保険特別会計]

歳入総額13,432,668,565円、歳出総額は13,411,350,485円で、歳入歳出差引残額21,318,080円(前年度28,032,566円)は、翌年度へ繰り越されている。

本年度の歳出における保険給付費の支出額は8,638,117,195円で、平成24年度の8,441,310,742円に対して2.3%の増となり、歳出総額の64.4%(前年度64.1%)を占めている。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

[歳 入]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 国民健康保険税	2,734,994,662	2,677,120,792	57,873,870	102.2
2 使用料及び手数料	2,555,320	2,880,848	△ 325,528	88.7
3 国庫支出金	3,681,287,293	3,205,323,711	475,963,582	114.8
4 県支出金	797,396,356	841,610,824	△ 44,214,468	94.7
5 療養給付費等交付金	1,009,105,082	1,052,077,595	△ 42,972,513	95.9
6 前期高齢者交付金	2,556,896,018	2,926,031,460	△ 369,135,442	87.4
7 共同事業交付金	1,438,484,497	1,292,760,116	145,724,381	111.3
8 財産収入	79	78	1	101.3
9 繰入金	1,145,892,445	1,083,852,057	62,040,388	105.7
10 繰越金	28,032,566	100,058,482	△ 72,025,916	28.0
11 諸収入	38,024,247	22,382,208	15,642,039	169.9
計	13,432,668,565	13,204,098,171	228,570,394	101.7

[歳 出]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 総務費	292,013,299	297,476,937	△ 5,463,638	98.2
2 保険給付費	8,638,117,195	8,441,310,742	196,806,453	102.3
3 後期高齢者支援金等	1,787,881,445	1,738,873,101	49,008,344	102.8
4 前期高齢者納付金等	1,791,808	1,805,071	△ 13,263	99.3
5 老人保健拠出金	75,057	85,064	△ 10,007	88.2
6 介護納付金	855,458,367	808,890,732	46,567,635	105.8
7 共同事業拠出金	1,577,272,024	1,581,455,395	△ 4,183,371	99.7
8 保健事業費	114,678,301	113,934,987	743,314	100.7
9 準備金積立金	79	78	1	101.3
10 公債費	0	0	0	—
11 諸支出金	144,062,910	192,233,498	△ 48,170,588	74.9
12 予備費	0	0	0	—
計	13,411,350,485	13,176,065,605	235,284,880	101.8

被 保 険 者 状 況 表

区分		平成25年度	平成24年度	対前年度比 (%)
加入状況 (年間平均)	世帯数	19,677世帯	19,923世帯	98.8
	被保険者数	33,908人	34,768人	97.5
療養諸費 (全体)	一人当り医療費	304,486円	288,937円	105.4
	一人当り受診件数	15.68件	15.10件	103.8

本年度の被保険者の平均世帯数は、上表のとおり、19,677世帯で、被保険者数は33,908人となっている。
また、被保険者一人当りの受診件数は15.68件(前年度15.10件)で、増となっており、一人当りの医療費は304,486円(前年度288,937円)と5.4%の増となっている。

国民健康保険税(後期高齢者支援金分、介護納付金分含む)の収入済額2,734,994,662円は歳入総額の20.4%(前年度20.3%)で、予算現額に対し99.2%(前年度102.4%)の比率となっている。

次に、次表により保険税収入状況を見ると、調定額に対する収入済額は74.8%(前年度73.8%)であり、これを現年度分と滞納繰越分とに区分すると、現年度分91.8%(前年度91.9%)、滞納繰越分19.3%(前年度21.2%)となっており、現年度分で0.1ポイント、滞納繰越分で1.9ポイントといずれも減となっている。

また、本年度の不納欠損額は、国民健康保険税55,365,101円で、前年度80,546,549円に比し、25,181,448円の減となっている。収入未済額は、国民健康保険税869,252,856円(現年度分231,810,170円、滞納繰越分637,442,686円)となっており、前年度収入未済額より1,831,656円の減となっている。

保 険 税 収 入 状 況 表

[単位:円]

年度	区分	調定額	収入済額	収納率 (%)	不納欠損額	収入未済額
平成 25 年度	現年度分	2,799,439,600	2,569,908,035	91.8	352,500	231,810,170
	滞納繰越分	857,473,414	165,086,627	19.3	55,012,601	637,442,686
	合計	3,656,913,014	2,734,994,662	74.8	55,365,101	869,252,856
平成 24 年度	現年度分	2,698,968,500	2,480,682,711	91.9	475,800	220,324,949
	滞納繰越分	927,022,889	196,438,081	21.2	80,070,749	650,759,563
	合計	3,625,991,389	2,677,120,792	73.8	80,546,549	871,084,512
比較 増 減	現年度分	100,471,100	89,225,324	△ 0.1	△ 123,300	11,485,221
	滞納繰越分	△ 69,549,475	△ 31,351,454	△ 1.9	△ 25,058,148	△ 13,316,877
	合計	30,921,625	57,873,870	1.0	△ 25,181,448	△ 1,831,656

※ 収入済額には、未還付分2,699,605円が含まれている。

[湊町簡易水道事業特別会計]

歳入総額5,720,848円、歳出総額3,523,199円で、歳入歳出差引残額2,197,649円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、使用料及び手数料1,552,688円、一般会計繰入金2,530,000円、繰越金1,638,024円、諸収入136円である。

一方、歳出総額の内訳は、水道事業費のうち、一般管理費3,427,649円、営繕費95,550円である。なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

[歳入]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 分担金及び負担金	0	0	0	—
2 使用料及び手数料	1,552,688	1,609,691	△ 57,003	96.5
3 繰入金	2,530,000	3,014,000	△ 484,000	83.9
4 繰越金	1,638,024	1,139,069	498,955	143.8
5 諸収入	136	0	136	—
計	5,720,848	5,762,760	△ 41,912	99.3

[歳出]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 水道事業費	3,523,199	4,124,736	△ 601,537	85.4
2 予備費	0	0	0	—
計	3,523,199	4,124,736	△ 601,537	85.4

給水状況表

[年度末現在]

区分	給水人口	給水件数	摘要
平成24年度	257人	98件	東田面 62件、下馬渡 36件
平成25年度	239人	97件	東田面 61件、下馬渡 36件
増減	△18人	△1件	

[西田面簡易水道事業特別会計]

歳入総額11,914,681円、歳出総額3,726,981円で、歳入歳出差引残額8,187,700円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、使用料及び手数料2,473,313円、繰越金9,441,368円である。

一方、歳出総額の内訳は、水道事業費のうち、一般管理費2,258,031円、営繕費1,468,950円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

[歳 入]

[単位：円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 分担金及び負担金	0	0	0	—
2 使用料及び手数料	2,473,313	2,520,133	△ 46,820	98.1
3 繰越金	9,441,368	9,097,893	343,475	103.8
4 諸収入	0	0	0	—
計	11,914,681	11,618,026	296,655	102.6

[歳 出]

[単位：円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 水道事業費	3,726,981	2,176,658	1,550,323	171.2
2 予備費	0	0	0	—
計	3,726,981	2,176,658	1,550,323	171.2

給水状況表

[年度末現在]

区分	給水人口	給水件数	摘要
平成24年度	226人	62件	西田面 62件
平成25年度	230人	62件	西田面 62件
増減	4人	0件	

[観光施設事業特別会計]

歳入総額336,950,299円、歳出総額316,638,710円で、歳入歳出差引残額20,311,589円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、事業収入214,897,205円、使用料及び手数料344,740円、財産収入43,722円、寄附金3,750,780円、繰越金17,702,028円、諸収入100,211,824円である。

一方、歳出総額の内訳は、総務費250,361,988円、若松城天守閣費45,595,747円、若松城整備費19,052,764円、隣閣費702,474円、駐車場費925,737円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

[歳 入]

[単位：円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 事業収入	214,897,205	106,428,172	108,469,033	201.9
2 使用料及び手数料	344,740	344,740	0	100.0
3 財産収入	43,722	61,540	△ 17,818	71.0
4 寄附金	3,750,780	3,232,457	518,323	116.0
5 繰越金	17,702,028	39,843,053	△ 22,141,025	44.4
6 諸収入	100,211,824	11,210,805	89,001,019	893.9
繰入金	—	109,182,623	△ 109,182,623	—
計	336,950,299	270,303,390	66,646,909	124.7

※ 事業収入については、指定管理者制度の導入により、入場料等の収入から基本額150,000,000円を減じた額の80%の収入である。

[歳 出]

[単位：円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 総務費	250,361,988	58,447,827	191,914,161	428.4
2 若松城天守閣費	45,595,747	112,059,576	△ 66,463,829	40.7
3 若松城整備費	19,052,764	33,104,587	△ 14,051,823	57.6
4 隣閣費	702,474	6,692,971	△ 5,990,497	10.5
5 駐車場費	925,737	42,296,401	△ 41,370,664	2.2
6 予備費	0	0	0	—
計	316,638,710	252,601,362	64,037,348	125.4

- 若松城天守閣については、入場者数を前年度と比較すると、322,496人増加し、入場料収入も104,564,479円の増となっている。

天守閣入場者状況表

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
人数	905,331人	582,835人	322,496人	155.3
金額	290,115,488円	185,551,009円	104,564,479円	156.4

- 麟閣については、観覧者数を前年度と比較すると、135,656人増加し、観覧料収入も21,958,612円の増となっている。

麟閣観覧及び使用状況表

区分		平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
観覧料	人数	479,609人	343,953人	135,656人	139.4
	金額	78,213,618円	56,255,006円	21,958,612円	139.0
使用料	件数	0件	0件	0件	—
	金額	0円	0円	0円	—
合計	金額	78,213,618円	56,255,006円	21,958,612円	139.0

- 駐車場の利用状況については、利用台数を前年度と比較すると、31,627台増加し、使用料収入も9,063,200円の増となっている。

駐車場利用状況表

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
利用台数	182,335台	150,708台	31,627台	121.0
使用料	50,292,400円	41,229,200円	9,063,200円	122.0

[下水道事業特別会計]

歳入総額3,375,848,252円、歳出総額3,256,724,387円で、歳入歳出差引残額119,123,865円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、分担金及び負担金74,231,920円、使用料及び手数料1,589,318,535円、国庫支出金337,610,000円、県支出金5,061,000円、一般会計繰入金663,716,000円、繰越金193,427,293円、諸収入27,583,504円、市債484,900,000円である。

一方、歳出総額の内訳は、下水道事業費のうち、下水道総務費75,235,444円、下水道建設費1,006,226,449円及び下水道管理費597,488,988円、公債費1,577,773,506円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

[歳 入]

[単位：円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 分担金及び負担金	74,231,920	64,595,030	9,636,890	114.9
2 使用料及び手数料	1,589,318,535	1,595,997,782	△ 6,679,247	99.6
3 国庫支出金	337,610,000	413,335,000	△ 75,725,000	81.7
4 県支出金	5,061,000	7,623,120	△ 2,562,120	66.4
5 繰入金	663,716,000	745,164,000	△ 81,448,000	89.1
6 繰越金	193,427,293	162,839,414	30,587,879	118.8
7 諸収入	27,583,504	58,981,256	△ 31,397,752	46.8
8 市債	484,900,000	533,300,000	△ 48,400,000	90.9
計	3,375,848,252	3,581,835,602	△ 205,987,350	94.2

[歳 出]

[単位：円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 下水道事業費	1,678,950,881	1,707,787,519	△ 28,836,638	98.3
2 公債費	1,577,773,506	1,647,217,429	△ 69,443,923	95.8
3 予備費	0	0	0	—
災害復旧費	—	33,403,361	△ 33,403,361	—
計	3,256,724,387	3,388,408,309	△ 131,683,922	96.1

収入状況についてみると、次表のとおり調定額に対する収入済額の割合は、分担金及び負担金においては本年度82.9%(前年度73.2%)、使用料及び手数料においては97.8%(前年度97.7%)となっている。

また、収入未済額は46,306,824円で、前年度に比し8,431,623円の減となっているが、この内訳は分担金及び負担金で6,638,280円、使用料及び手数料で1,793,343円減少している。

収入状況表

[単位:円]

区分	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納 欠損額	収入未済額			収納率(B)/(A)(%)	
				平成25年度	平成24年度	比較増△減	平成25年度	平成24年度
1 分担金及び負担金	89,536,630	74,231,920	2,827,730	12,476,980	19,115,260	△ 6,638,280	82.9	73.2
2 使用料及び手数料	1,624,501,868	1,589,318,535	1,828,317	33,829,844	35,623,187	△ 1,793,343	97.8	97.7
3 その他	1,712,297,797	1,712,297,797	0	0	0	0	100.0	100.0
計	3,426,336,295	3,375,848,252	4,656,047	46,306,824	54,738,447	△ 8,431,623	98.5	98.3

※ 収入済額には、未還付分474,828円が含まれている。

一般会計繰入金の推移

[単位:円・%]

項目	歳入全体額	一般会計繰入金	歳入全体に 占める割合	歳入全体の対 前年度伸率	一般会計繰入金 の対前年度伸率
平成23年度	3,787,661,671	1,019,449,000	26.9	110.1	95.4
平成24年度	3,581,835,602	745,164,000	20.8	94.6	73.1
平成25年度	3,375,848,252	663,716,000	19.7	94.2	89.1

[地方卸売市場事業特別会計]

歳入総額181,721,788円、歳出総額175,394,981円で、歳入歳出差引残額6,326,807円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、使用料及び手数料84,078,951円、一般会計繰入金57,215,000円、繰越金2,944,743円、諸収入37,483,094円である。

一方、歳出総額の内訳は、地方卸売市場事業費145,920,135円、公債費29,474,846円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

[歳 入]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 使用料及び手数料	84,078,951	109,368,761	△ 25,289,810	76.9
2 繰入金	57,215,000	26,100,000	31,115,000	219.2
3 繰越金	2,944,743	7,722,415	△ 4,777,672	38.1
4 諸収入	37,483,094	33,998,775	3,484,319	110.2
計	181,721,788	177,189,951	4,531,837	102.6

[歳 出]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 地方卸売市場事業費	145,920,135	144,770,362	1,149,773	100.8
2 公債費	29,474,846	29,474,846	0	100.0
3 予備費	0	0	0	—
計	175,394,981	174,245,208	1,149,773	100.7

[扇町土地区画整理事業特別会計]

歳入総額1,686,412,502円、歳出総額1,660,045,718円で、歳入歳出差引残額26,366,784円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、使用料及び手数料42,750円、一般会計繰入金1,045,961,000円、繰越金17,537,641円、諸収入57,550,111円、市債370,400,000円、国庫支出金194,921,000円である。

一方、歳出総額の内訳は、土地区画整理事業費のうち、総務管理費100,455,392円及び土地区画整理事業費619,070,749円、公債費940,519,577円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

[歳入]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 使用料及び手数料	42,750	38,950	3,800	109.8
2 繰入金	1,045,961,000	1,046,847,000	△ 886,000	99.9
3 繰越金	17,537,641	19,358,023	△ 1,820,382	90.6
4 諸収入	57,550,111	46,795,253	10,754,858	123.0
5 市債	370,400,000	299,300,000	71,100,000	123.8
6 国庫支出金	194,921,000	118,900,000	76,021,000	163.9
計	1,686,412,502	1,531,239,226	155,173,276	110.1

[歳出]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 土地区画整理事業費	719,526,141	571,513,663	148,012,478	125.9
2 公債費	940,519,577	942,187,922	△ 1,668,345	99.8
3 予備費	0	0	0	—
計	1,660,045,718	1,513,701,585	146,344,133	109.7

一般会計繰入金の推移

[単位:円・%]

項目	歳入全体額	一般会計繰入金	歳入全体に 占める割合	歳入全体の 対前年度伸率	一般会計繰入金 の対前年度伸率
平成23年度	1,636,299,402	1,086,536,000	66.4	101.2	98.6
平成24年度	1,531,239,226	1,046,847,000	68.4	93.6	96.3
平成25年度	1,686,412,502	1,045,961,000	62.0	110.1	99.9

[農業集落排水事業特別会計]

歳入総額411,021,272円、歳出総額400,901,824円で、歳入歳出差引残額10,119,448円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、分担金及び負担金2,572,500円、使用料及び手数料39,134,654円、国庫支出金62,500,000円、県支出金15,000,000円、一般会計繰入金193,656,000円、繰越金5,875,438円、諸収入582,680円、市債91,700,000円である。

一方、歳出総額の内訳は、農業集落排水事業費のうち、総務管理費464,500円、建設費189,547,261円及び管理費55,768,835円、公債費155,121,228円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

[歳 入]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 分担金及び負担金	2,572,500	1,207,500	1,365,000	213.0
2 使用料及び手数料	39,134,654	38,498,086	636,568	101.7
3 国庫支出金	62,500,000	-	62,500,000	-
4 県支出金	15,000,000	96,330,000	△ 81,330,000	15.6
5 繰入金	193,656,000	173,787,000	19,869,000	111.4
6 繰越金	5,875,438	18,767,509	△ 12,892,071	31.3
7 諸収入	582,680	759,623	△ 176,943	76.7
8 市債	91,700,000	78,200,000	13,500,000	117.3
計	411,021,272	407,549,718	3,471,554	100.9

※ 歳入額(411,021,272円)には、未還付分5,050円が含まれている。

[歳 出]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 農業集落排水事業費	245,780,596	248,581,244	△ 2,800,648	98.9
2 公債費	155,121,228	150,071,136	5,050,092	103.4
3 予備費	0	0	0	-
災害復旧費	-	3,021,900	△ 3,021,900	-
計	400,901,824	401,674,280	△ 772,456	99.8

[介護保険特別会計]

歳入総額10,140,860,831円、歳出総額9,919,193,770円で、歳入歳出差引残額221,667,061円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、保険料1,757,613,511円、使用料及び手数料330,200円、国庫支出金2,406,180,562円、支払基金交付金2,702,516,000円、県支出金1,416,075,817円、財産収入58,151円、繰入金1,641,764,000円、繰越金215,302,473円、諸収入1,020,117円である。

一方、歳出総額の内訳は、総務費244,519,227円、保険給付費9,276,309,143円、地域支援事業費179,828,776円、基金積立金125,479,578円、諸支出金93,057,046円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

[歳 入]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 保険料	1,757,613,511	1,712,011,635	45,601,876	102.7
2 使用料及び手数料	330,200	357,000	△ 26,800	92.5
3 国庫支出金	2,406,180,562	2,275,816,914	130,363,648	105.7
4 支払基金交付金	2,702,516,000	2,582,725,045	119,790,955	104.6
5 県支出金	1,416,075,817	1,378,997,440	37,078,377	102.7
6 財産収入	58,151	54,741	3,410	106.2
7 繰入金	1,641,764,000	1,551,693,000	90,071,000	105.8
8 繰越金	215,302,473	196,367,556	18,934,917	109.6
9 諸収入	1,020,117	1,739,042	△ 718,925	58.7
計	10,140,860,831	9,699,762,373	441,098,458	104.5

[歳 出]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 総務費	244,519,227	255,221,538	△ 10,702,311	95.8
2 保険給付費	9,276,309,143	8,814,164,091	462,145,052	105.2
3 地域支援事業費	179,828,776	179,488,836	339,940	100.2
4 基金積立金	125,479,578	125,578,994	△ 99,416	99.9
5 公債費	0	0	0	—
6 諸支出金	93,057,046	110,006,441	△ 16,949,395	84.6
7 予備費	0	0	0	—
計	9,919,193,770	9,484,459,900	434,733,870	104.6

保険料収入状況についてみると、調定額に対する収入済額の割合は、96.6%(前年度97.0%)であり、これを現年度分と滞納繰越分とに区分すると、現年度分98.7%(前年度98.8%)、滞納繰越分10.9%(前年度15.8%)である。

また、収入未済額は、47,421,844円(現年度分25,972,600円、滞納繰越分21,449,244円)となっており前年度より4,390,769円の増となっている。

保 険 料 収 入 状 況 表

[単位:円]

年度	区分	調定額	収入済額	収納率(%)	不納欠損額	収入未済額
平成25年度	現年度分	1,776,270,320	1,752,936,920	98.7	0	25,972,600
	滞納繰越分	43,045,775	4,676,591	10.9	16,923,640	21,449,244
	合計	1,819,316,095	1,757,613,511	96.6	16,923,640	47,421,844
平成24年度	現年度分	1,727,273,405	1,705,926,840	98.8	0	24,227,315
	滞納繰越分	38,405,935	6,084,795	15.8	13,517,380	18,803,760
	合計	1,765,679,340	1,712,011,635	97.0	13,517,380	43,031,075
比較増△減	現年度分	48,996,915	47,010,080	△ 0.1	0	1,745,285
	滞納繰越分	4,639,840	△ 1,408,204	△ 4.9	3,406,260	2,645,484
	合計	53,636,755	45,601,876	△ 0.4	3,406,260	4,390,769

※ 収入済額には、未還付分2,644,235円が含まれている。

[個別生活排水事業特別会計]

歳入総額220,047,848円、歳出総額209,887,261円で、歳入歳出差引残額10,160,587円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、分担金及び負担金6,755,099円、使用料及び手数料36,091,457円、国庫支出金14,031,000円、県支出金5,761,000円、一般会計繰入金63,444,000円、繰越金14,941,899円、諸収入1,323,393円、市債77,700,000円である。

一方、歳出総額の内訳は、個別生活排水事業費のうち、総務管理費369,826円、施設整備費109,981,740円及び施設維持管理費71,890,200円、公債費27,645,495円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

[歳 入]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 分担金及び負担金	6,755,099	8,643,623	△ 1,888,524	78.2
2 使用料及び手数料	36,091,457	34,524,066	1,567,391	104.5
3 国庫支出金	14,031,000	22,809,000	△ 8,778,000	61.5
4 県支出金	5,761,000	3,977,000	1,784,000	144.9
5 繰入金	63,444,000	64,385,000	△ 941,000	98.5
6 繰越金	14,941,899	8,692,100	6,249,799	171.9
7 諸収入	1,323,393	3,005,175	△ 1,681,782	44.0
8 市債	77,700,000	43,700,000	34,000,000	177.8
計	220,047,848	189,735,964	30,311,884	116.0

※ 歳入額(220,047,848円)には、未還付分2,730円が含まれている。

[歳 出]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 個別生活排水事業費	182,241,766	150,149,381	32,092,385	121.4
2 公債費	27,645,495	24,644,684	3,000,811	112.2
3 予備費	0	0	0	—
計	209,887,261	174,794,065	35,093,196	120.1

[三本松地区宅地整備事業特別会計]

歳入総額126,541,126円、歳出総額6,013,565円で、歳入歳出差引残額120,527,561円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、使用料及び手数料70,695円、繰越金121,470,431円、諸収入5,000,000円である。一方、歳出総額の内訳は、宅地整備事業費6,013,565円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

[歳 入]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 事業収入	0	0	0	—
2 使用料及び手数料	70,695	63,135	7,560	112.0
3 繰越金	121,470,431	118,286,904	3,183,527	102.7
4 諸収入	5,000,000	5,000,000	0	100.0
計	126,541,126	123,350,039	3,191,087	102.6

[歳 出]

[単位:円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 宅地整備事業費	6,013,565	1,879,608	4,133,957	319.9
2 予備費	0	0	0	—
計	6,013,565	1,879,608	4,133,957	319.9

[後期高齢者医療特別会計]

歳入総額1,162,737,265円、歳出総額1,156,512,597円で、歳入歳出差引残額6,224,668円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、後期高齢者医療保険料851,568,000円、使用料及び手数料210,200円、一般会計繰入金299,529,751円、繰越金6,543,867円、諸収入4,885,447円である。

一方、歳出総額の内訳は、総務費33,058,479円、後期高齢者医療広域連合納付金1,116,997,751円、諸支出金6,456,367円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

[歳 入]

[単位：円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 後期高齢者医療保険料	851,568,000	834,880,003	16,687,997	102.0
2 使用料及び手数料	210,200	254,700	△ 44,500	82.5
3 繰入金	299,529,751	296,376,048	3,153,703	101.1
4 繰越金	6,543,867	7,267,519	△ 723,652	90.0
5 諸収入	4,885,447	4,742,053	143,394	103.0
計	1,162,737,265	1,143,520,323	19,216,942	101.7

※ 歳入額(1,162,737,265円)には、未還付分2,004,600円が含まれている。

[歳 出]

[単位：円]

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (A)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 総務費	33,058,479	33,249,286	△ 190,807	99.4
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,116,997,751	1,096,123,351	20,874,400	101.9
3 諸支出金	6,456,367	7,603,819	△ 1,147,452	84.9
4 予備費	0	0	0	-
計	1,156,512,597	1,136,976,456	19,536,141	101.7